

# 第 1 2 回教育委員会定例会会議録

令和 4 年 1 2 月 2 0 日（火）

場 所：教 育 委 員 室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	<del>教 育 長 職 務 代 理 者</del>	<del>山 口 直 樹</del>
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	石 田 進
	<del>教 育 施 設 担 当 課 長</del>	<del>島 崎 健 司</del>
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和4年国立市議会第4回定例会について	
議案第50号	国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	2) 市教委名義使用について (3件)	
	3) 要望書について (2件)	

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。それでは、少しお話をさせていただければと思います。

今週、日曜日なのですけれども、テレビ番組で国立が取り上げられました。多くの方が御覧になったのかなと思うのですけれども、26年ぶりに国立を取り上げられたと言っていました。多分従前だと国立駅前のお話が結構多かったのかなと、その26年前を見ていないのですけど、そういう感覚があるのですが、今回はかなり谷保だとか、富士見台というところが取り上げられて、新しい若い人たちの動きなんかもあるわけですが、そういうのは私にとってもすごく新鮮だったなと感じたところです。

もし見逃されている方がいらっしゃれば、サイトで見逃し配信を見られるようですので、ぜひ見ていただければなど。多分1週間しか猶予がないと思うのですけれども、ぜひ御覧になっていただければなどと思います。

それからコロナの関係で少しお話をさせていただきますと、国立の学校関係ということですが、10月から昨日までで、児童生徒186名の感染。教員が11名という状況になっています。現在学級閉鎖が5学級ありまして、あしたからは2学級増える状況にあります。少し全体動向もそうなのですけれども、国立においても増加の傾向があるのかなと見てとれると思います。

学校側は23日で終業式ということになりますので、またそこで人との接触とかが減ってくれば、落ち着いてもらえるのかなということもあろうかと思えます。

さらにインフルエンザのほうは、近隣市で幾つか学級閉鎖があるという情報がございますけれども、国立のほうでは、今、そのような状況は見られないということがございます。

それから、この間ちょっと教育の関係で、東京都ですけど、ニュースということで皆さんご案内だと思っておりますが、教員の異動の発表が従前4月1日だったものを前倒しするという発表がありまして、個人的にもいいことかなと思ったところでございます。

最後になります。今朝は相当な冷え込みで、府中で氷点下2.9度ということで、今期最低を記録したということだそうです。今週末には、クリスマス寒波という予報も出ておりますので、委員の皆様、体調管理には十分ご留意をしていただければなどと思います。

それでは、本年最後になります。令和4年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、山口委員から体調不良により欠席する旨の連絡が来ております。また、島崎教育施設担当課長ですが、家庭の事情により欠席をしておりますので、よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

11月22日、第11回定例教育委員会を開催いたしました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

25日、第二小学校の建設説明会を開催いたしました。2日後の27日にも第二小学校において開催をいたしております。

26日、第一小学校で音楽会が開催されました。

29日、芸術小ホールにおいて教育フォーラムを開催いたしました。

30日、第四小学校に市教委訪問で学校を訪問しました。

12月1日、人事発令がございました。

この日から国立市議会定例会第4回が開催をいたしております。日程としては、27日までという形で会期は予定されております。順調にいけば、明21日で終わるという形になろうかと思っております。

2日、邦楽鑑賞教室を開催しました。

4日、研究会として「来年度からのインクルーシブ教育はどうなる？」ということで、WEBになるのですが、私と部長、それから指導担当課長が視聴をさせていただきました。

8日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

9日、校長会を開催いたしました。

11日、SDGsの全国子どもポスターコンクールの表彰式を行いまして、参加をまいりました。

12日、国立市議会の総務文教委員会が開催されました。後ほど報告がございますけれども、陳情の審査、二小の補正予算、給食センターの条例の一部改正が審議をされたということでございます。

13日、公民館運営審議会を開催いたしました。

17日、ボッチャくにたちカップを国立総合体育館で開催しました。

18日、フルインクルーシブ教育を語る会を国立市役所で開催をし、約30人の方々にご参加を頂いたところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

**○【大野委員】** まず、四小の市教委訪問は、今年度最後だと思うのですがけれども、見させていただいた授業はどれもすばらしかったです。何がすばらしいかというと、やはり教員から発信するものを児童たちはすごく集中して聞いているというその姿がどこにもありました。どのクラスも非常にすばらしいという感想を持ちました。

あと、教育フォーラムの講演会を聞いたのですがけれども、講演者は、私立の私学の特性というところを述べていて、そして私は割と公立学校というのはどこも均一であるということを重ねるのかなと思っていたのですがけれども、この講演者が校長時代ですかね、例えば三学期あるのを二期制にしたとか、独自性を持ってやった体験も踏まえ、それぞれの学校が独自性を持って、まさに私立の私学のような在り方というのを提唱していたのは、やや斬新でありました。

あと、市議会の中継、録画とか、あと総務文教委員会の録画を教育に関すると思われるところだけ見たのですがけれども、やはりインクルーシブ教育、それから出席扱いについて、それから不登校の子どもたちをどうするか、そして給食と、随分教育関連の議題が多くて、それが熱心に議論されているという印象を受けました。いよいよ第一歩を踏み出す、そういう時期が、機が熟しているのかなと、そんな感想を持った次第です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 教育フォーラムに出席させていただいて、地域の特性を生かした学校づくりの事例をお聞きすることができました。もっとそれぞれの学校の地域で教育課程の地域の方が協力して入って行くことだったりとか、地域と学校がもっと連携した形というのが、今すぐにでもこれから早い段階でできるのではないかなという可能性を感じましたので、引き続き模索していけたらいいのかなと感じました。

先週 18 日に行われたフルインクルーシブ教育を語る会にも出席させていただいて、発達に課題のあるお子さんの保護者の方も何人か見えていて、困り感がよく伝わりました。学校で解決していけるともったいいのかなと思ったのですが、なかなかコミュニケーションがとりにくい状況というのものもあるのかなと実感しましたし、子どもたちが困っているということを直に聞いたので、そういったところは自覚して、今ある状況から課題を解決していく道を探っていくことが必要だなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も教育フォーラムに参加させていただいて、地域との連携と申しますか、本当に地域というのは行政の違いだけではなくて、同じ市内、同じ区内の中でもいろいろ特色があるのですよね。その特色をいかに学校側が、教育側が把握して、そしてお互いのよさを生かす協力し合っということをしごく求められると思うのですが、こういった教育フォーラムを通じて、学校の関係者もまた地域の方も参加されていて、そういった考え方がより深まったのではないかなと思ひ、この教育フォーラムの成果や想いが、生かされてくるのではないかと申ひ、しごく期待をしていますし、また、いい時間を過ごすことができよかったです。それは感想になります。

それから、四小の学校訪問。今年度最後の学校訪問だったのでしけれども、以前のように1日かけての学校訪問がこういった状況の中で半日に変わってきているのですが、非常に半日だとか密度の濃い学校訪問ができているかなと思ひ、学校にとりまして、よく聞いていませんしけれども、1日ですと、いろいろなことに負担がかかってしまうのではないかなと思ひ、世の中が落ち着いてきてからも、こういった訪問の仕方でのいいのではないかなと思ひました。もし時間が足りなかつたら、回数をもしかしたら2回とかやってもいいのではないかな。我々がずっといるよりも、半日を2回とか、そんなこともいいのかなと思ひました。当面は今年のような形がよいのではないかなという感想を持ちました。また来年もそういう計画でいくと聞いておりますしけれども、これでいいのではないかなということを改めて感じました。

それから、3点目ですけれど、今、議会の話が出ましたが、私も時々リモートで会議の様子を見させていただいて、本当に議員の皆さんが教育についていろいろなことを語ってくださっていて、子どもたちのためにいろいろなことを議論して下さっている様子を聞いています。

そして、今年子どもたちが議会の見学をする、そういう機会がありましたので、子どもたちと一緒に議場に行って様子を見させていただきましたが、議員の皆さんは子どもたちにタイミングのいいときにちょっと声かけとか、笑顔をふるまっていたり、手を振ってくださった議員もいらつしたり、非常に市議会が子どもたちにとってしごく身近かに、またいろいろなことを話し合っているのだな、そういうことを理解できたいい体験ではなかつたかなと思ひます。国会とかの見学もありますけれど、議場の見学ではなくて、議会の見学ができたことにしごく意味があるなということを感じてよかつたなと思ひました。

それから、たまたま私は邦楽鑑賞教室へ今年行かれなかったのですが、これもきっとよかったのではないかと思います。それはスペースといい、これ距離感というか、その会場と邦楽の演奏をしている方たちの人数とか、音色とか、音の大きさとか全てがマッチングしていて、国立のいい環境を使っただけで邦楽鑑賞教室ではないかなと思っております。来年はぜひ伺わせていただきたいなと思っております。

それから、先ほども教育長から出ましたけれども、教員の異動について東京都から出ましたけど、本当にそうなのですよ。私、最後の1年間が終わった最後のときに、先生は来年いないのだよということを書かないという、言いたいんだけど言えない。来年また頑張ろうねなんて言いながら心の中では、さよならなんて言っている、それが解消されてよかったなと思ってニュースを聞いていました。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。教育フォーラムの関係、皆さんからご意見を頂いたところですが、国立はコミュニティスクールをまだ実際にはやっていないということがございますので、そのためにあの内容で教育フォーラムを行いました。ですから近々どのような形でやっていくのかみたいなのは、皆様のご意見も伺う中で、意思決定をしていきたいと思っております。方向性は大分定まってきたのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと私から一言付け加えさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、よろしければ、次に参りたいと思います。



#### ○議題（2） 報告事項1） 令和4年国立市議会第4回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1「令和4年国立市議会第4回定例会について」に移ります。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、「令和4年国立市議会第4回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和4年11月1日から27日間の会期で開催されております。また、新型コロナウイルス感染症対策の一貫として、出席説明員の調整や、着座にての発言とするなど、議会からの配慮がある中で行われております。また、12月5日から8日まで、小学校6年生の児童が議会見学を行いました。

議事日程の内容ですが、議会初日の本会議では、教育費を含む令和4年度一般会計補正予算案等、市長提出議案14件及び陳情3件が提出され、一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

即決案件として、教育費補正予算を含む令和4年度一般会計補正予算第9号案は可決となりました。これは、給食費の補助をするような予算が含まれております。

12月5日から12月8日までの4日間は、一般質問が行われました。19名の議員が一般質問を行い、このうち14名の議員から教育に関わる質問がありました。

社民・ネット・緑と風、古濱議員より、ヤングケアラーへの支援と調査について、中学校不登校生徒への進路指導について、現在の給食センターのアーカイブ事業について。新しい議会、石井議員より、インクルーシブ教育について。樹木の会、石塚議員より、図書館の在り方について、登校スタイルの多様化について。新しい議会、藤江議員より、ICT機器の活用について、教育効果の高い施策の検討について。社民・ネット・緑と風、藤田議員より、国立二小新校舎の環境対応について、困難な問題を抱える子どもの支援について、学校での取組、ヤングケアラー支援に関して。日本共産党、住友議員より、学校給食費の保護者負担軽減について。みらいのくにたち、望月議員より、仮称子ども基本条例について、不登校に関する市の施策について、自習スペースに関することについて、公民館、図書館に関して。日本共産党、

柏木議員より、情報公開制度に対する市の考え方について、新学校給食センターに関してでございます。新学校給食センターにおける災害対応について。公明党、青木議員より、不登校児童生徒への取組について、不登校特例校分教室の設置について。社民・ネット・緑と風、関口議員より、二小の建替えについて、太陽光パネル、周辺道路拡幅に関して。日本共産党、高原議員より、給食費無償化について。立憲民主党、稗田議員より、スピーキングテストの入試利用について、市内研究施設の連携について。耕す未来@くにたち、小川議員より、新学校給食センター予算積算資料の情報公開に関する審査請求の採決について、初めてのPFI事業国立の学校給食について。こぶしの木、上村議員より、教育大綱にあるインクルーシブ教育の在り方について、学校における子どもに対する人権侵害行為への対応と再発防止策について、コロナ禍で影響を受けたアーティスト支援と不要不急とされた芸術文化を享受する市民の権利の保障について、公民館について、職員の専門性、バリアフリー内施設整備に関して。

以上の質問がございました。12月12日に総務文教委員会が、13日に建設環境委員会が、14日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で、国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案。教育費補正案を含む令和4年度一般会計補正予算（第10号案）及び陳情第26号新給食センター内における防災備蓄倉庫の設置場所に関しては、市、市教委と防災安全課がよく話し合った上で決定したと認識しているが、そうであるならば、どのような議論が行われて、防災備蓄倉庫の設置場所を1階に決定したのか。行政学的アプローチに基づく施策決定、意思決定プロセスの検証を行いたいため、会議録、会議メモ等のエビデンスはそもそも論として国立市に存在するのか確認を求めるとともに、新給食センター浸水発生意見時における防災備蓄倉庫内の備蓄品の移動に係る現行運用オペレーションは、危機管理学的観点から危険要素が多く、安全性が担保できていないため、オペレーションの改善、再構築を求めるとともに、防災備蓄倉庫に備蓄される備蓄品の内訳の公開を求めることに関する陳情が審査をされました。

令和4年一般会計補正予算第10号案、これは二小の改築の費用を含みます。また、国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案、この2案については可決。また、陳情第26号は採択となっております。

12月21日、あしたですが、最終本会議の開催が予定されています。

以上、令和4年国立市議会第4回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないと承らせていただきます。



○議題（3） 議案第50号 国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 それでは、次に、議題第50号「国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 図書館より国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の改正案につきまして、ご説明いたします。

今回の改正案は、国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱第3条の組織に係るものでございます。議案を1枚おめくりください。

第3条第3項において子ども家庭部の担当課が令和4年7月の組織改正により、従前の2課から3課に増設になったことから、策定委員についても新たに保育幼児教育推進担当課長を加えるものとなっております。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明は終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第50号「国立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項2) 市教委名義使用について(3件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和4年度11月分の教育委員会後援等名義使用について、報告いたします。

お手元の資料のとおり、後援の承認3件でございます。

1件目は、第32回ダンスコレクション実行委員会主催の「第32回ダンスコレクション」です。ダンスを通して青少年の健全育成・まちのにぎわいの創出と地域の活性化を図ることを目的にダンス公演を行うもので、参加費は1,000円となっております。

2件目は、国立大学法人一橋大学主催の「一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ2022年度一橋大学公開講座」です。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に寄与することを目的にオンラインセミナーを実施するもので、参加費は無料となっております。

3件目は、関東学生体操連盟主催の「第27回東日本学生新人新体操選手権大会・第19回東日本学生新体操交流大会」です。新体操の発展を目的に、主に新人による団体系体操競技及び個人体操競技を開催するもので、参加費は無料となっております。

以上、3件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題(5) 報告事項3) 要望書について

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項3「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は2件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、『系統性や発達段階無視の小4の一部欠陥・社会科改訂指導要領』を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する『NHK for School副教材』を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の要望書』を頂い

ております。また、市民の方より、「改めて市民の食生活に介入する『食育ビジョン（案）』の修正を求めるとともに、『くにたち食育推進・給食ステーション設置条例』において市民を対象とする事業を削除することを求める要望」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず、1件目について、事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 今回は、まず学校向けの放送番組「NHK for School」というものがあるのですが、これに関連しまして、大きく3点ご要望を頂いております。

1点目ですが、監修者の主張に問題があるので、「NHK for School」の社会科の副教材を教育委員会や学校で購入しないようにしていただきたいとのことです。

これについて見解ですが、学校向け放送番組は、「放送法」で視聴する対象や目的を明確にし、学習指導要領や教育課程に沿った内容であることが求められております。また、NHKの「国内番組基準」では、学校放送番組は教師の学習指導法の改善、向上に寄与するものである等を定めています。そのため、「NHK for School」は、法令や基準を根拠とし、学校関係者、児童生徒及び保護者等の意見・要望を踏まえながら、複数回の検討会議を経て、時間をかけた番組づくりが行われております。

国立市教育委員会としては、「NHK for School」に関わる番組や教材は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、今、求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に大きく寄与するものであると認識しています。したがって、要望者が主張する「特定の副教材の購入や使用を制限すること」や「特定の指導内容を制限すること」については、適切ではないと考えます。

2点目のご要望ですが、「NHK for School」の社会の副教材の購入した学校があったら、小学校4年生の「災害」と小学校6年生の「政治分野」については使用しないでいただきたい。また「社会の副教材」の購入した学校はあるか。また、購入案内があったかを明らかにしていただきたい。さらには教育長会や指導室課長会で購入案内や献本があったか明らかにしていただきたい。このようなご要望でございます。

見解ですが、「NHK for School」の社会科の副教材を購入した学校はございません。また、購入案内もありません。教育長会や指導室課長会での購入案内や献本もございません。

要望の3点目ですが、国立市教育委員会が過去5年間に社会や道徳の学習指導要領や教え方に関する献本があったか明らかにしていただきたいとのことでございます。

見解ですが、国立市教育委員会において過去5年間に社会や道徳の学習指導要領や教え方に関する献本はありません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 担当課の見解のとおりだと思います。私も「NHK for School」につきましては知っていますけれども、ここに書いてあるように放送番組ということで昔はスタートして、ある曜日のある時間に、昔というより教育テレビというところから番組が流れてきて、それを15分間とか、今、一方的に受動的に見ていたものが昔だったのですが、今はそうやって見るものというよりも、授業の中

でこの場面でこういうところを調べたいということで、逆に学校とか、児童生徒が主体的にそれを活用していくコンテンツ、短い映像とか、そういったものを探しに行くという、そういう使い方が主流ですので、一方的に何か受け入れるとか、そういうことではありませんし、非常に内容も豊富ですし、取捨選択しながら学習指導要領にのっとった教育活動が進められていることと思います。

また、これは強要して使われるものではありませんので、そういった心配はなくていいのではないかと、そのように思います。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて、2件目について。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 12日に行われた総務文教委員会の中継を見させていただいて、ちょうど1か月前にこの場で私が質問したこととかぶる点があるなということ率直に思いました。それに対する質疑応答はもう重複しますのでしませんけれども、この給食ステーションという名称から、それから国立の食育推進ということから、その辺も随分細かく深く話し合われていた感想を持ちます。

それで、国立の食育推進をどうするのかということ先月も質問した内容ですけれども、今、具体的なこういうことをやるということではなくて、多分中長期的なビジョンとして学校給食にとどまらず、国立全体への食育推進ということを考えているのだという、こういうご答弁だったかと思います。

したがって、いろいろな要素がそこには組み込まれて、例えばこんなアイデアはどうなのだろうということが取り入れられることも考えられると思うのですね。ちょっと卑近な例で言いますと、ある方からニンジンを買ったのですね。それが生で食べたとしてもおいしくて、すばらしかったのです。それで、スーパーで売っているのと食べ比べてみたら全然味が違うのですね。その色も違うし、買ったニンジンを求めてスーパーに行って、くにたち野菜のニンジンを買ったら、非常に似ていておいしかったのですね。だから随分くにたち野菜というのはおいしいものなのだなど。そこに1つの発見があり、子どもたちというのは、生野菜というのはあまり食べないし、特にニンジンなんていうのも嫌いな代表格で出て来るかもしれないのですけれども、それはうまくないからというのはあるのかなと。本当に香りもいいニンジンを食べたときには、そこで新たな知識というか、新たな感想というのを子どもたちは持つのかなと思いました。

それから、昨日、白菜からなめくじが出て来たのですが、これはちょっと前だと「なんじゃこれは」ということになると思うのですが、農薬を過度に使用しないで、虫だとかなめくじだとか、そういうのがいるという状況というのが、例えば自然なのだよとか。それはきれいな野菜というのは果たしてどうなのかと。場合によっては魚なんかも着色をするという話も聞きました。だからその辺の食の安全ということから見たときに、何が正しい在り方なのかという情報を流すことは、立派な食育に通じるのではないかなという感想を持った次第です。

したがって、その食育推進ということは、あらゆる可能性があるわけですし、今すぐということよりも、給食ステーションができて、中長期的な流れの中でいろいろな市民の方のご意見なり、何かを取り入れて作っていく、そういうものであるのかなと、私は理解しています。

次に、給食ステーションに関してなのですが、これもたまたま昨日でしたか、朝日新聞に給食アレルギー事故10年という記事が載っていました。ともかく給食ステーション、施設が新しくなるわけで、これは各学校と給食ステーションとの二人三脚になるかと思うのですが、食物のアレルギー。これはもう絶対にやってはいけないことであり、最大限そこに力を注ぐべきだなどと思います。施設が新しく

なるとどうしても今までと違う要素が入って来るので、その辺が不備になる可能性もなきにしもあらずではないかというところを懸念するわけで、まずは新しいステーションができたときには、そこに全力を注ぐべきであろうと。それができて、さっきも言いましたが、中長期的な展望として、さっき言ったような市民への食育の働きかけということになっていくのかなという気がします。

関連してなのですけれども、私も教員時代に、アナフィラキシーの生徒を修学旅行の先で、具体的に言うと、中尊寺のところの参道で、友だちとその高校生がクルミの入ったお菓子を食べてしまって、クルミと分からなかったのかな。クルミのアレルギーだったのですね。それで、気持ち悪いと言って訴えてきたのですけれども、そんなに重篤な感じはしないのですね。「先生、ちょっと気持ち悪い」ぐらいの感じで、場合によっては少し休めばということに対応してしまうぐらいの感じだったのですが、それに詳しい担当がいて、これはもうアナフィラキシーだからすぐにということで。ちょっと戸惑ってしまったので、時間がかかってしまったのですが、やはりこれ即そのぐらいでも救急車を呼んで対応しなければ駄目だということで、その連れていった病院の医師に叱られたのですけれども。その後の対応も含めて、やはりアナフィラキシーを起こさない。万が一何か起きたときにはエピペンとか、どういう対応をするのか。その辺も含めて給食ステーションとして学校と二人三脚をしながらやっていくべき。そういったことなのかなという意見であります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 食育推進給食ステーションということで、学校給食だけではなく、食育を推進していく地域のためのステーションが設置されるのはとてもいいなと感じます。

子育て支援事業にも関わっていて、やはり子育てでなかなかおじいちゃんおばあちゃんと一緒に暮らすことではない環境などがあって、子育てに不安を持ちながら子育てしているお母さんも多いですし、そうした中で、どのような食が子どもたちの脳にとってよいのかとか、体にとってよいのかということとかを、子どもを育てる小さい時期から学べる機会があるというのは、心強いことなのではないかなと思います。

また、くにたち野菜や田んぼや畑の風景も今、だんだん少なくなってきている中で、地元の野菜を食べること。種まきから育てて食べるまでを実感して、大きくなる子どもたちの価値は大きいのではないかなと思いますので、そうしたことも含めて、発信していくステーションになったらいいなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 この前の議会もそうですし、それからまたこういった要望も出て来るということを考えて、本当に皆さんが国立の給食ということについて、食ということについてとても関心を持っていただいていることにまず感謝を申し上げたいなと思います。

それだけやはり学校給食というものを独立して、そこだけを考えるのではなくて、やはり市民生活全体、それから食も1日3回食すると考えてみると、学校での給食は3分の1、残りの2回との関連性がすごく強いわけですね。学校給食でどういったものを食べたから、では日常生活は恐らく各家庭でも献立表を前にして、今日昼間こういうものを食べたから、ではあしたはこうしようとか、栄養的なバランスをどうしようかと、いつも学校をキーにして、いろいろな食生活を考えていらっしゃると思うのですよね。そのことがまた家庭だけではなくて、また地域へ広まっていったり、また市全体へ広まっていく。そういうことを狙っている今回のステーションという意味合いがあると思います。ですからいろいろな声を聞いて、

そしてよりよいものをみんなで模索していく。今、進んでいる方向をぜひ頑張ってくださいと思います。

やはりやっていくと、ここはちょっと修繕したほうがいいのかというところが必ず出てきますので、そういったことをいろいろなところで声を出していただいて、みんなでもってよりよい国立の給食、国立の食というものを考えていていただきたいなど、そんなふうに思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私も一言だけお話をさせていただければと思うのですが、食育ビジョンが基になる法律があるわけで、学校給食法ですとか、食育基本法になってくると思います。ともすればやはり法律というのは非常に抽象度が高くて、その言葉というのですか、表現をどう受け止めるかというのは人によって違ってくる部分があるよねという部分はあろうかと思っております。

ですから、食育ビジョンのところにも書かれている。こういう表現があるのですね。「個人や各家庭の持つ食習慣や生活様式の尊重を前提とする」と書いています。ですから、押しつけではないですよ。そういう尊重するという基本があるということだろうと思います。

今、操木委員がおっしゃっていただいたように、その都度都度見直しということも必要でしょうし、またこの表現は市民の方々から見ると、ちょっと押しつけだなみたいなどころというのは、これはまだ素案ですから、決定したものではないので、案ですので、そこはもう一度事務局のほうも丁寧に見直しをしていていただければと思いますし、今、私たちがそのようにしていきたいと思います。

それと、条例のほうで、食育に関する事業ということで、こと細かなことが書かれていないというのは、これは条例のつくり上大変申し訳ない部分ではあるのですが、そのようにならざるを得ないのだろうなと思っております。ですから、その辺りは食育ビジョンのほうとも連携する中において、そちらのほうで具体化していくことになろうかなと思っていただいております。

私としてのコメントは以上になります。

では、皆様、意見等をおっしゃっていただきましたので、この件については終了させていただきたいと思っております。

本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めたいと思います。どのようにいたしますか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、年が明けまして、令和5年1月24日火曜日、午後2時から。会場は市役所の2階の委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。この1年、ウィズコロナということでの教育活動でした。委員皆様のお力を頂く中で、事務局としても何とかやってこれたのかなと思っております。本年1年間、ありがとうございます。どうぞ皆様よいお年をお迎えください。

以上で、今日の会議は終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時48分閉会